

信州大学工学部とシナノケンシ株式会社との連携に関する協定書

信州大学工学部(以下「甲」という。)とシナノケンシ株式会社(以下「乙」という。)は、相互の発展に資するため研究開発の分野で連携し、資源及び研究成果等の交流を促進協力するため、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲と乙が包括的な連携のもと、研究開発、新事業の創生、人材交流等の分野で相互に協力し、研究開発の振興と産業の発展とに寄与することを目的とする。

(連携事項)

第2条 甲と乙は、次に掲げる事項について連携し、協力するものとする。

- 1) 甲は研究シーズのデータベースを整備し乙に提供すること。
- 2) 甲と乙が合意した研究テーマを共同で推進すること。
- 3) 新事業のインキュベーションに関すること。
- 4) 教育及び人材育成に関すること。
- 5) インターンシップ等の現地学習に関すること。
- 6) その他甲及び乙が必要と認める事項

(連携協議会)

第3条 前条に掲げる事項の円滑な推進を図るため、連絡協議会を設置するものとする。

(有効期間)

第4条 この協定は、2019年7月1日から発効し、有効期間は3年間とする。ただし、その間の連携・協力内容の評価を行い、両機関の合意により更新することができる。

(協議)

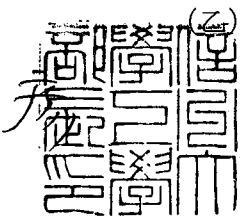
第5条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項について、これを定める必要があるときは、甲、乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書を2通作成し、甲、乙署名の上、各自その1通を保管するものとする。

2019年6月24日

(甲) 信州大学工学部長

天野 良彦



(乙) シナノケンシ株式会社
代表取締役社長

金子 元昭

